

2021年度町田市教育委員会

第1回定例会会議録

1、開催日 2021年4月14日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一  
委 員 後 藤 良 秀  
委 員 森 山 賢 一  
委 員 井 上 由 奈  
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長

\_\_\_\_\_  
委 員

5、出席事務局職員

学校教育部長	石 坂 泰 弘
生涯学習部長	佐 藤 浩 子
教育総務課長	田 中 隆 志
教育総務課担当課長	小 宮 寛 幸
(新たな学校づくり担当)	
施設課長	平 川 浩 二
学務課長	田 村 裕
保健給食課長	押 切 健 二
保健給食課担当課長	武 藤 正 道
保健給食課担当課長	辻 野 真 貴 子
指導室長	小 池 木 綿 子
(兼) 指導課長	
指導課担当課長	遠 藤 聡 人
指導課統括指導主事	谷 山 優 司
教育センター所長	林 啓

教育センター担当課長	間 宮 正 秋
教育センター統括指導主事	辻 和 夫
生涯学習総務課長	江波戸 恵 子
生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
生涯学習総務課担当課長	西久保 陽 子
図書館市民文学館担当課長	野 澤 茂 樹
(町田市民文学館長)	
書 記	中 里 典 子
書 記	馬 目 拓 実
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、請願、提出議案及び結果

請願第1号	学校統廃合を中止し、全ての町田市立小・中学校の存続を求める請願	不 採 択
請願第2号	ゆくのき学園の総括の審議のやり直しを求めるに関する請願	不 採 択
請願第3号	中学校給食に関する請願	不 採 択
議案第1号	町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第2号	町田市公立小学校PTA連絡協議会及び町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について	原 案 可 決

## 7、傍聴者数 36名

## 8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、私から一言挨拶をさせていただきます。

私は、去る3月29日の市議会本会議におきまして、市議会の同意をいただき、4月1日付で市長から教育長として任命されました坂本でございます。三たびの教育長任命を受けて、改めてその責任の重さを強く感じております。

現在のコロナ禍の中、また、社会環境が大きく変わっていく中で、教育委員会に求められる課題も多岐にわたっておりますが、町田市の学校教育と生涯学習、この両部門の充実・発展のために、事務局職員の協力を得ながら、全力で取り組んでまいりたいと思っております。教育委員の皆様には、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますように、お願いを申し上げます。

続きまして、教育委員の皆様には既にご案内のとおり、この3月31日をもちまして、八並清子委員が任期満了によりまして教育委員を退任されまして、4月1日から、関根美咲委員が新たに教育委員に就任されました。本日が関根委員にとって初めての教育委員会定例会となりますので、関根委員のほうからご挨拶をいただきたいと思っております。

**○関根委員** 今年度より新しく教育委員に就任いたしました関根美咲と申します。

町田で子育てをしながら、今までにさまざまな組織において町田の教育について考えてまいりました。その経験を生かしながら、教育長初め教育委員の皆様方のご指導をいただき、皆様とご一緒に、町田の教育の向上のために全力で取り組んでまいりたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

**○教育長** ありがとうございます。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは本日の議題に入ります。

本日の署名委員は後藤委員です。

まず、日程の一部変更をお願いいたします。本日は請願が3件提出されておりますので、日程第2、議案審議事項のうち、請願第1号、請願第2号及び請願第3号を、日程第1、月間活動報告に先立ち、審議したいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○教育長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思っております。

それでは最初に、請願第1号「学校統廃合を中止し、全ての町田市立小・中学校の存続を求める請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、10分の範囲でこれを許可したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前 10 時 03 分休憩

---

午前 10 時 04 分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、10 分の範囲で、口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いします。

○請願者 このような陳述の機会を与えていただき、ありがとうございます。毎回教育委員会を傍聴しております中町に住んでおります木原信義と申します。よろしく願いいたします。

私は、先月、3月26日、第13回まちだの新たな学校づくり審議会を傍聴しました。最終審議会ということで、学校統廃合についての最終答申を決めました。本日はまだそれがかかっておりませんが、その内容を把握した上で請願をいたします。それによりますと、2040年までに町田市立小学校18校、町田市立中学校6校が統廃合で廃校されることになります。

私は3つの視点から学校の統廃合をぜひ中止していただき、全ての町田市立小学校・中学校の存続を求めたいと思います。

1つは、審議会の進め方です。

2019年度から設置された町田市立学校適正規模・適正配置審議会は、第2次を含めて今年の3月まで続きましたが、私は、ほぼ毎回、審議会を傍聴してまいりました。最終答申が決定されましたが、審議会の進め方で、2つの点で大きな問題があると指摘したいと思います。

1つは、審議会が最初から1学級を40人学級前提で審議を進めたことです。現在、文科省は5カ年計画で、今年の4月から小学校の35人学級を実施することに踏み切りました。また、菅首相、萩生田文科大臣も、国会で表明したとおり、今後中学校に拡大されることは間違いありません。昨年のコロナ感染症拡大防止対策として、この町田市でも分散登校で20人学級が実質的に実現いたしました。この経験から、少人数学級実現は多くの国民の

願いとなり、昨年の夏ごろから運動が急速に高まりました。私はこの運動の高まりを受けて、昨年この教育委員会で、40人学級前提の審議会の見直しをお願いいたしました。しかし、残念ながら不採択となりました。小学校の35人学級が実現した現在、40人学級前提の計画は白紙に戻すべきだと考えます。

2つ目、保護者のアンケートについてです。審議会は保護者アンケートを学校統廃合推進の大きな論拠として議論を進めました。しかし、このアンケートは、保護者に正面から学校統廃合の是非を問う設問はありませんでした。6つの設問であります。学校統廃合ありきで、新たな通学区域のあり方、新たな学校づくりのあり方を問うものでした。このような中で学校統廃合そのものに疑問や反対意見を表明したい場合、自由記述欄で書くしかありません。それでも、157件もの通学区域の見直しを問うなど学校統廃合の反対意見がありました。

しかし、審議会では、回答件数6,921件のうち154件の意見しかないということで、全体の2.2%、すなわち約98%の方々が学校統廃合に対しては賛成しているとの認識で、私から見ますと強引に審議を進めたように思います。こうしたやり方は保護者を欺くものだと私は思います。誠実ではありません。審議会のやり直しをお願いしたいと思います。

2つ目の視点は、コロナ禍を通して今後の教育のあり方についてです。今回の新型コロナウイルスの感染拡大は、これまでの社会のあり方を一変させました。学校のあり方も例外ではありません。今後、欧米のように30人学級、20人学級へと少人数学級が当たり前となってまいります。これだけ大規模に廃校すれば、そうした少人数学級時代に対応できません。

最終答申の副題「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てるために」を実現するには、一人一人の子どもたちに目が行き届き、ゆったりとした学校環境を整えてあげることが必要です。学校統廃合で学校を大規模にして、3密を子どもたちに強要することではないと思います。教室だけではなくて、体育館でも校庭でも、統合校では700名を超える子どもたちが集まります。子どもたちを危険にさらすことになります。統合校への通学距離が長くなること、スクールバスの対応など、廃校によって起きる問題は多くあります。廃校するのではなくて、今ある全ての学校を充実させ、子どもたちの夢や志を励ますことこそ教育行政の仕事だと私は考えます。

最後に、学校は住民本位のまちづくりからいって宝だと思います。地球温暖化、そして異常気象、このような中で想定外の災害が多発しています。学校は地域防災拠点として今

後も大きな役割を果たしていきます。これまで町田の市政として進めてきた学校の耐震工事、校舎や体育館のクーラー設置、トイレの改修など、こんなときこそ住民の安心・安全に役に立ってまいります。

3月に町田市教育委員会が出された町田市立学校個別施設計画案によりますと、町田第四小学校以外は長寿命化を基本に学校を計画的に整備できることを、綿密に調査して明らかにしてくれました。この資料を読みますと、これからも計画的に全ての学校が使えることが明らかです。施設課の皆さんのご努力が感じられます。

私は、学校は住民にとって文化・スポーツの拠点でもあると思います。多くの住民が歩いて通える学校施設を利用して文化・スポーツ活動をしております。また地域行事に学校施設を利用しています。地域に根差した学校は住民にとって宝のような存在なのです。

以上の3つの視点から、町田市立小学校・中学校の統廃合計画を中止していただき、全ての学校をこれまでどおり存続させることを求めます。子どもたちの最善の利益のために、町田市教育委員会が賢明な判断をなされるように願って、私の陳述を終わります。ありがとうございました。

**○教育長** 請願者による請願第1号の意見陳述が終わりました。

この後、質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可を得て発言し、また委員に対しては質疑をすることができないことになっておりますので、ご承知おきをお願いします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第1号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関しまして、委員の皆様から何かご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時14分休憩

---

午前10時15分再開

**○教育長** 再開いたします。

それでは、請願第1号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長から説明をお願いします。

**○学校教育部長** 請願第1号について、その願意の実現性について申し述べます。

まず、請願理由にあります項番 1 「審議会の進め方の問題点」における 1 点目の審議会が 1 学級 40 人を前提にして審議を進めたことについてですが、2020 年 5 月 11 日の審議会設置当時、小学校 1 年生から 2 年生については 1 学級 35 人、そのほかの学年は 1 学級 40 人を前提として調査・審議をしております。しかし、2021 年度から 5 年間で段階的に小学校の 1 学級上限児童数を全学年 35 人とするという報道を受け、2020 年 12 月 26 日に開催した第 9 回審議会では、1 学級当たり 35 人を上限とした場合の学級数推計を提示し、その影響を確認しております。

その後、2021 年 2 月 2 日の閣議決定を受け、2021 年 2 月 8 日以降の審議会では、国が示す 35 人学級に基づいた学級数推計を踏まえて調査・審議し、答申案をまとめていただいております。5 月に策定する町田市新たな学校づくり推進計画は、審議会からの答申に基づいて、国が示す小学校 1 学級当たり 35 人として策定する予定です。

次に、2 点目の保護者アンケートを学校統廃合推進の大きな論拠にしているが、保護者に正面から学校統廃合の是非を問うアンケートではなかったことについてですが、適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくりに関するアンケート調査は、2019 年度と 2020 年度に各 1 回実施しております。

2019 年 6 月に実施した町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査では、少子化と学校施設の老朽化が進行している状況において、限られた財源の中で学校施設の安全を確保するとともに、未来の教育活動に対応できるよう教育環境を充実させていくためには、どのような考え方で建てかえを進める必要があるかと思いませんかという設問を設けて、市民の負担が増加しても全ての学校を建てかえるのか、地域ごとに学校を集約して建てかえるのか、建てかえずに市民の負担がふえない範囲で改修して対応するのか、保護者、市民、教員それぞれにお聞きしています。この設問に対して、保護者の 55.3%、市民の 61.7%、教員の 60.2%が、地域ごとに学校を集約して建てかえると回答いただいております。

その他の設問においても、検討を進める上での配慮事項に関するご意見が多数寄せられており、審議会ではこれらのご意見を尊重して、学校統廃合の議論についても、学校統廃合を目的とするのではなく、町田市立学校を取り巻く環境変化を踏まえて、町田の未来の子どもたちに、ソフト・ハードの両面から、よりよい教育環境をつくるための手段として必要な議論であるという結論を出しています。

そして、学校統廃合を含めた通学区域の見直しの基準となる町田市立学校の適正規模・



適正配置の基本的な考え方を教育委員会に答申し、教育委員会において 2020 年 3 月に決定しています。そのため、2020 年 6 月に行ったまちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集は、学校統廃合の議論が必要であることを前提として、新たな通学区域に関するご意見をお聞きする設問となっております。

この新たな通学区域に関するアンケート調査・意見募集は、審議会で調査・審議を終えてから通学区域案を示すのではなく、より丁寧な調査・審議するために、審議前にあらかじめ新たな通学区域案を示すという前例のない方法を採用した上で、新たな通学区域の実現に向けた配慮などについてお聞きしております。さらに、学校統廃合に反対される方が自由にご意見を出すことができるように自由記述欄を設けており、誠実に対応しております。

次に、項番 2 「コロナ禍を通して今後の教育のあり方について」ですが、町田市では、現在、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び東京都公立小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準に従って編制しております。今後も国や東京都の動向を注視し、具体的な学級編制基準が示された場合には適切に対応してまいりたいと考えております。

また、通学距離が長くなることについては、町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方に基づいて、さまざまな負担軽減策を、地域それぞれの実情やニーズを踏まえて検討及び実施する予定です。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、学校統廃合の議論にかかわらず、現在の町田市立学校においても適切に感染拡大防止に努めております。

続いて、項番 3 「住民本位のまちづくりの視点から」についてですが、学校が市民生活の拠点でもあることについては、多様な人々が学校に集い、児童・生徒の教育活動、放課後活動への支援や、スポーツ、生涯学習、地域活動、その他の市民活動を通じて、市民が交流し、活動する、愛着ある地域拠点となるような環境を整備する必要があると認識しており、審議会でも同様の議論がされております。

また、新たな学校づくりで生じる町田市立学校の跡地については、2021 年 1 月 25 日に開催した第 11 回審議会において、私有財産の戦略的活用に関する基本方針をもとに議論されております。その際に、政策経営部から、学校所在地ごとに避難施設の必要性や都市計画上の用途の制限などについての違いがあり、地域の実情を踏まえた個別具体的な検討が必要となることから、地域のご意見を伺いながら跡地利用の検討を進めることについて

説明をいただいております。

そして、3月に策定した町田市立学校個別施設計画は、学校施設の老朽化状況を整理し、学校ごとに長寿命化改修が可能であるかの評価と学校の建てかえや改修などの整備に関する考え方をまとめたものです。長寿命化改修が可能な学校は、建てかえた場合と比較した上で改修を行うか総合的に判断するため、長寿命化改修が決定しているものではありません。学校の建てかえや長寿命化改修などの具体的な時期については、町田市新たな学校づくりの推進計画の答申を踏まえ、推進計画と連動した整備計画を策定いたします。

町田市立小・中学校は、2024年度から2044年度までの21年間で築60年を迎える学校が55校あり、全ての学校を建てかえた場合に、総額で約2,588億円、年平均123億円が必要となります。児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化だけでなく、少子高齢化によって社会保障関連経費が増加する将来において、全ての町田市立小・中学校を建てかえることは難しく、安全で良好な教育環境を維持することは困難であるため、学校統廃合を契機とした新たな学校づくりが必要と考えております。

以上のことから、学校統廃合を中止し、全ての町田市立小・中学校の存続を求める本請願につきましては願意に沿えないと考えます。

説明は以上でございます。

○教育長 請願第1号に関する願意の実現性、妥当性についての説明が終わりました。

私の教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございます。本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などを頂戴したいと思います。何かございましたらどうぞお願いいたします。

○後藤委員 私から事務局のほうに質問なんですけれども、学校の統廃合を進めて新しい校舎などを建てた場合ですが、そうやって統廃合をしたときに、児童・生徒数が当然ふえていきます。それに対してどのような配慮をされているのかを確認させてください。

○教育総務課担当課長（新たな学校づくり担当） 審議会では、建物や運動場の広さにゆとりを確保するため、学校統廃合を行う場合の学校の候補地について、面積や法令上の建築制限、土地の形状や日影の影響などを比較しながら、できるだけゆとりある学校施設環境の整備が実現できるように審議をしております。また、教室空間におけるゆとりを確保するために、教室の面積を広げることはもとより、オープンスペースの整備や急な児童・

生徒増に対応できるよう、普通教室をベースとした多目的室の整備など、このようなことについても検討しております。

○後藤委員 今のお話にあったように、現在ある町田市の学校の大半は、40～50年前に建てた、要するに、ビフォーコロナの、そういうことのパンデミックなどが起こらない時代の建物です。そこに40人であろう、35人であろう子どもたちが学習するには、非常に狭いスペースです。教室内に35人でもぎゅうぎゅうだ。つまり、ちょっとの隙間しかあけられない。これがやはり現状なんです。そういうことを考えると、これからアフターコロナを考えたときに、当然またそういうことが起こるかもしれないことを想定しての建物というものは出てくるはずだと思うのです。

先ほど言ったように、教室とオープンスペースを合わせた対応ができる学校というのも市内には数校あります。その学校を見ると、教室プラス廊下というか、そのスペースが大きいので、1.5倍から2倍の教室の面積がとれているわけです。当然つい立てをしなくても、1メートル50ぐらいの子どもの間隔、机がセットできる。それに合わせた黒板の大きさがある。プロジェクターがある。こういうことが求められてくるのだと思うのです。

空調もそうです。現在は全ての学校に空調を入れていただいているのですけれども、既存の教室の大きさの中に空調を入れたものと、それに見合うだけの空調を新しい校舎なり、教室なりに入れるのでは、また空気の流れ、特に滅菌とか、あるいは中の空気を早く循環させるとか、そういうことも新しいところではできるはずだと思うのです。あるいは、やらなければいけない事象になってくるのだらうと考えています。

つまり、教育環境の古さに当てはめていた教育から、これからの子どもたちの学びを考えたときには、子どもがどう学んで、どう安全に過ごせるかを基点に置いた学校づくり、あるものに当てはめるのではなくて、子どもたちのために新しいものを含めてつくっていくという姿勢が、アフターコロナに求められた、あるいはコロナ禍の中で強く言われている点だと私は思っているのです。

I C Tのことも当然あります。それは子どもにどういうふうに安全に使わせるかとか、あるいは持ち帰っているとか、あるいは全校で集まるところがそれによって対応するか。体育館も恐らく今の規模ではなくて、広い規模で、もっと多くの人数が安全に集まれるようなことも検討して行ってほしいと思っています。

そう考えると、現行の校舎の中でそれをそのままに対応するというのは限界があるわけ

ですから、これからの時代を生きる子どもたちのためには、やはり先ほど部長が提案をされたとおりに進めていくのが妥当であろうと私は考えています。したがって、請願者のお気持ちはわかりますけれども、願意には沿えないと判断しています。

○井上委員 先ほど検討を進める上で、配慮事項に関するご意見が多数寄せられたということだったのですけれども、具体的にはどのような意見だったのか、お伺いしてもいいですか。

○教育総務課担当課長（新たな学校づくり担当） アンケートで自由記述回答ということで寄せられた回答になりますが、保護者の方、教員の方、市民の方、合わせて1,620件のご意見、ご回答をいただいております。カテゴリーとして、例示を挙げますと、登下校時の安全確保、通学手段、通学区域、通学にかかる時間、学級の規模、それから部活動、特別支援学級のこと、また地域のことですと、まちづくりや地域との関係など、さまざまな意見をお寄せいただいております。

○井上委員 通学距離が長くなる子どもについての配慮というのはどのようにお考えですか。

○教育総務課担当課長（新たな学校づくり担当） 教育委員会が2020年3月に決定をいたしました町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方に定めておりますとおり、徒歩での通学距離が2キロを超えて通学する児童・生徒につきましても、通学時間がおおむね30分程度を目安として通学できるよう、公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入など、さまざまな負担軽減策について、地域それぞれの実情やニーズを踏まえて、検討及び実施をする予定でございます。

○関根委員 学校教育部長からのご説明や、今までの皆様のご説明を受けまして、私自身もこの願意には沿えないという見解でございます。

そこで、指導課にお聞きしたいのですが、項目番号2の「コロナ禍を通して今後の教育のあり方について」の部分でご説明をいただきました。ちなみに、新型コロナウイルス感染症対策について、今現在の町田市の学校におきまして、具体的にどのような感染防止対策をとられていらっしゃいますでしょうか、教えてください。

○指導室長(兼)指導課長 学校における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、小まめな手洗い、咳エチケットの指導、多くの児童・生徒が手を触れる場所の毎日の消毒など、基本的な感染症対策を徹底しているところでございます。また、一人一人が間隔をとって机を離すような形にしたり、交互に机の位置をずらすといったようなこと、学

級内で最大限の間隔を確保するように工夫する。そして、必要な場面では、机にアクリル板などを置きまして、少人数で話をしたりすることを可能にしたり、教室の換気につきましても適宜行っております。教科によりまして、例えば音楽、体育といったような授業につきましては、できる限り密接にならないような活動に配慮しているところでございます。

○**関根委員** 消毒液とかも学校には各場所にたくさん設置をしているということですよ。

○**指導室長（兼）指導課長** おっしゃるとおりでございます。

○**関根委員** 安心しました。ありがとうございます。

○**森山委員** 本日は、請願者の方、ご意見ありがとうございました。

私のほうからは、本日提出されました中での住民本位のまちづくりからということで、その中で、長寿命化を基本にした、学校を計画的に整備することについてのご意見をいただいております。この点は今回の請願の中でも1つのポイントになろうかと思いますが、この点についてお伺いしたいことがございます。

まず長寿命化改修ということについて、ぜひ事務局のほうにお伺いをしたいという点と、それから長寿命化改修を行うのに適した時期といいますか築年数、そういうことについてのお話もお伺いしたいと思います。加えまして、建てかえと長寿命化の改修を総合的に判断することがどういうことなのかということについてお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○**施設課長** 長寿命化改修について説明させていただきます。長寿命化改修ですが、これまで学校については築60年を建てかえの目安としておりました。その学校の建てかえを築80年程度まで使用できるよう、建物の内装や設備全てを撤去しまして、構造体である躯体の補修とか、内外装の改修などを行うことで、建物の長寿命化を図るものになります。可能な範囲で間取りの変更とか、教室や管理諸室の配置がえも行うなど、そういったことで将来の教育環境の変化にも対応できるよう、機能の向上もあわせて行えるといったものになります。建物の躯体以外は全て新しくするといったことになりますので、費用でいきますと、建てかえた場合の6割から7割程度かかることになります。校舎の大きさにもよるのですが、費用としては、1校当たり30億円とか40億円程度かかるのではないかとということで試算し、費用を想定しているところです。

あと、長寿命化改修を行うのに適した時期ですけれども、先ほどの、築60年を目安にしていた建てかえの時期を80年程度に延ばすということで、その中間時期に当たる築40年程度で長寿命化改修を行って、60年目に中規模改修を行う。そして80年を迎える。そう

いったことで校舎をずっと良好な状態に維持するというのが文科省からモデルとして示されているところです。

これに応じて文科省のほうから補助のメニューが出ておりまして、補助を受ける要件として、築40年以上であること、改修した後も30年以上校舎を使用することとなっております。このようなことから、長寿命化改修を行う場合は、築40年から50年までの期間が適した時期と考えているところです。

あと、建てかえと長寿命化改修を総合的に判断するとはということですが、長寿命化改修が可能な学校には幾つか課題がある。そういったときには建てかえがどうなのかということも判断しなければいけないということです。

長寿命化改修が難しい場合が幾つかあります。1つは、建物の躯体健全度に課題がありまして、改修費用が多くかかることが想定される場合です。もう一つが、校舎の規模、形状、配置などに課題がありまして、改修では基本的には解決できない場合です。もう一つが、改修工事を完了したときに、もう築50年を超えまして、校舎を使用できる期間が短いといった場合は難しいと考えておりまして、建てかえが適していると考えているところです。

また、統廃合を行う学校を建てかえる場合には、国庫補助金の適用とか、市債の借り入れに当たりまして、国から手厚い財政措置が行われるなど、町田市の財政負担が少なく済むため、これらも踏まえて判断していく必要があると考えているところです。

**○教育長** そのほかいかがでしょうか。――よろしいですか。

それでは、請願の願意に対する委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

**○井上委員** このたびは学校統廃合についての貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

学校教育部長から説明のあったとおり、審議会の進め方については問題なかったということが確認されました。また、新型ウイルスの流行や、来る少人数学級時代にも対応できるような新たな学校づくりをしていかななくてはならないということを再確認することができました。何よりも子どもたちにとって安心・安全に通える学校でなくてはなりません。全ての町田市立小・中学校を建てかえることが困難な以上、請願者の願意に沿うことはできないと考えます。

毎回熱心に審議会の傍聴にもご参加いただき、疑問に思ったことをこうしてご意見いただくほど関心を持って自分事として考えてくださる熱意に感謝いたします。

以上です。

○森山委員 私のほうからは、請願者のこの審議会の十分な経過を踏まえての町田市の教育についてご理解をいただいたご意見であったと考えております。

私も教育長並びに学校教育部長の説明にありましたように、本請願の願意については沿えないものとしたしく思います。

以上です。

○教育長 それでは、請願第1号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見というのは、いずれも本請願の願意には沿えない旨のご意見というふうを受けとめますので、本請願につきましては、不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第1号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第1号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時41分休憩

---

午前10時42分再開

○教育長 再開いたします。

次に、請願第2号「ゆくのき学園の総括の審議のやり直しを求めるに関する請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、10分の範囲でこれを許可したいと思いますのですが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前10時43分休憩

---

午前10時44分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、10分の範囲で、口頭による意見陳述を

お願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いします。

○**請願者** このような機会をいただき、ありがとうございました。

私は、1月のまちだの新たな学校づくり審議会において提示された資料に誤りがあったため、正しい資料の提示と、それに基づく公正な審議のやり直しを求めます。

1月の審議会で事務局から提示された資料11「小中一貫ゆくのき学園（大戸小学校・武蔵岡中学校）について」に誤りがあると考えられます。3「児童・生徒の就学の状況」の（2）「武蔵岡中学校・堺中学校」の表の中に、武蔵岡中学校で指定校変更をして出た生徒が46人、堺中学校に指定校変更で入った生徒が46人となっております。

そして、6「小中一貫ゆくのき学園のあり方について」で次のように結論づけております。

小・中教員による相互乗り入れ授業による少人数指導や、小学校5年生からの部活動参加、小中合同行事といった小中一貫校の特長を活かした教育活動が評価されています。しかし、2020年度の就学の状況において、特に武蔵岡中学校区から堺中学校区へ約44%（117人中52人）が指定校変更をしています。そこには、子どもたちの人間関係から見たデメリットや希望する部活動を選ぶことができないといった小規模校のデメリット（課題）が影響を与えており、他の町田市立学校と同様に「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づいて、学校統廃合の議論を進めていく必要があります。

武蔵岡中学校から堺中学校に約44%が指定校変更をしている。だから、学校統廃合の議論を進める必要があるという論理のもとに審議会で議論されました。

さて、この前提条件は果たして正しいのでしょうか。少なくとも2021年3月に大戸小学校を卒業した児童の中で、4月に堺中学校に入学する生徒は2人です。これまで毎年、大戸小学校を卒業した児童が、武蔵岡中学校に入学せずに、堺中学校に入学した生徒の数は、教育委員会が調査すればおわかりになるはずです。いずれにしても約44%は虚偽の数字と考えられます。

さて、なぜこのようなことが起こるのでしょうか。相原町に中相原という地区があります。その中相原は、小学校区は相原小学校です。しかし、中学校区は武蔵岡中学校です。ですから、小学校は相原小学校に通学していた児童は、友人もいますので、そのまま堺中



学校を希望します。それらの児童は武蔵岡中学校から堺中学校に指定校変更届を提出することになります。事務局から出された資料は、この指定校変更届が出された数をそのまま書いたものと考えられます。

これで武蔵岡中学校から堺中学校に約 44%が指定校変更をしている。だから、学校統廃合の議論を進める必要があるという論理は成り立たないことになります。前提条件が虚偽でありますので、この結論は導くことはできないことになります。事務局のつくったこの資料をそのままのみにして、虚偽の資料をもとに審議を進め、学校統廃合の結論を出した審議会の責任は免れないと考えます。

この資料はインターネットで全世界に拡散されております。いずれにしましても、この資料 11 をそのままにしておくことはできません。また、虚偽の資料をもとに審議したわけですから、まちだの新たな学校づくり審議会としても、再度正しい数字に基づいて審議すべきと考えます。

また、ゆくのき学園について総括される場合、児童・生徒数のみならず、2012 年の開校当初の考え方に戻って総括が行われることが必要だと考えます。ゆくのき学園は小中一貫校であります。それから小規模特認校であります。ご承知のことと思いますが、これらは国の政策でもあります。町田市立学校の適正規模・適正配置を考えると、ゆくのき学園をほかの学校と同じように児童・生徒数が少ないからと結論を出すことは早計であると考えます。

ゆくのき学園は、町田市の小中一貫校のモデル校になっています。2012 年の開校以来、ゆくのき学園では、入学説明会でも小中一貫校だと説明しておりますし、保護者たちも、小中一貫校であること、少人数であることを頭に置いて我が子を入学させました。県を越えて選んで入学させた保護者もいます。また、ゆくのき学園に入学させるために、一家で転居した方も少なくありません。

3月の審議会に、ゆくのき学園の保護者と教職員の会からのアンケート調査が示されましたが、お読みになりましたか。冒頭、佐藤会長が、約 90 通ある中で、おおむね反対の意見でしたと言われましたが、保護者の願いは、ゆくのき学園を存続させてほしいのです。また保護者有志が市長に要望書を提出しました。これを廃校になる悲しさとか懐かしさとか不安とかいう情緒的な感情で片づけないでほしいと思います。

保護者たちにとって、ゆくのき学園は必要なのです。この学校が廃校になったら、我が子はどうすればいいのだろうかと考えています。また、ほかの学校で不登校になったお子

さんを持ち、やっと見つけた学校がなくなれば、またしても不登校になるかもしれないのです。そうなった場合、審議会の皆さんは責任がとれるのでしょうか。

保護者たちや地域の方々は、2週間という短い間でしたが、署名活動をしました。皆さんは、卒業生や中学生や小学生も駅に立って、学校の存続を呼びかけるなどという光景は見たことがありますか。子連れのお母さんが泣きながら、廃校にしないでくださいと訴える姿を見たことがありますか。

集めた署名は3,000筆を越えます。段ボール箱1箱分です。2週間で3,000筆というのは驚異的な数です。ゆくのき学園の保護者、地域、在校生、卒業生の皆さんにとって、ゆくのき学園は、なくてはならない学校なのです。

ゆくのき学園は、2012年開校当初から小規模です。だから、小規模特認校の認定を受けたのではありませんか。町田市は、この学校を人数の多い学校にしたかったのでしょうか。当初スクールバスを走らせる計画もあったようですが、結局10年間実現しませんでした。また、人数の多い学校を目指すのであれば、ほかの地域にも宣伝するとかもできたはずですが。町田市が必要な施策をとらないで、児童・生徒数がふえないと言えるのでしょうか。

小中一貫校は、子どもたちの教育にとってどうだったのでしょうか。ゆくのき学園の保護者たちは、小中一貫校になってから、とてもよくなった、特に中学生が成長したと言っています。このことを重視すべきではありませんか。

小規模特認校となっているわけですから、人数が少ないのは当たり前ではありませんか。ゆくのき学園の総括をするとしたら、児童・生徒数についてだけではなく、小中一貫校についての町田市の政策研究についても問題にすべきです。小中一貫校であることを保護者に説明して入学させておきながら、途中ではしごを外すようなやり方はすべきではないと思います。

まちだの新たな学校づくり審議会の答申が、5月の定例教育委員会に出されると聞いております。その前に、ゆくのき学園の総括を、正しい数字に基づいて審議をやり直していただけるようお願いいたします。

以上です。

○教育長 請願者による請願第2号の意見陳述が終わりました。

なお、この後、質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のために申し上げます。請願者は教育長の許可を得て発言し、また委員に対しては質疑をすることができないことになっておりますので、そのことをご承知おき願います。

それでは、これより質疑を行います。

請願第2号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関しまして、委員の皆様からご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時53分休憩

---

午前10時54分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第2号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 請願第2号について、その願意の実現性について申し述べます。

本請願は、2021年1月25日に開催した第10回まちだの新たな学校づくり審議会の資料11「小中一貫ゆくのき学園（大戸小学校・武蔵岡中学校）について」に関する請願であることから、初めに当該審議会の資料についてご説明いたします。

請願に添付しております資料11をご覧ください。

資料11は、ゆくのき学園の特徴、児童・生徒数の推移や、2020年5月時点の就学状況の現状などについてまとめた資料です。今回のご指摘があった内容については、資料11の項番3「児童・生徒の就学の状況」における（2）「武蔵岡中学校・堺中学校」をもとにご意見をいただいているものと受けとめております。

2ページ目の項番3の（2）「武蔵岡中学校・堺中学校」の項目をご覧ください。表の左側の武蔵岡中学校欄をご覧ください。学校名の下に記載しております①は、2020年5月1日時点の生徒数、②は、堺中学校と武蔵岡中学校間で指定校変更をしなかった場合の武蔵岡中学校の生徒数、③は、①と②の人数の差を掲載しております。また、③の下に記載しております人数については、「入」と記載がある欄には、堺中学校区から武蔵岡中学校区に就学指定校を変更して入った人数及びその理由、「出」と記載がある欄には、武蔵岡中学校区から堺中学校区に就学指定校を変更して出た人数を記載しております。請願に記載があります約44%という数字が、②の「117人」のうち、「出」の欄の52人が堺中学校区に指定校変更した割合として、約44%と表しており、請願内容に記載されている大戸小学校から堺中学校に進学した生徒数を示したものではありません。

そして、資料に記載しているとおり、武蔵岡中学校の指定校変更前人数である 117 人で学級編制を行った場合でも、町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方において定めた 1 学年当たりの望ましい学級数である 4 から 6 学級を下回っており、学校統廃合を含めた通学区域見直しの検討対象であることから、審議をやり直す必要はないと考えております。

請願理由には、これまでの歴史的経過や、通学する児童・生徒の実情などが紹介されており、それ以外にも創立から積み重ねてきた教育活動など、さまざまなものがあると思料されます。このようなことは、ゆくのき学園も含めた全ての町田市立小・中学校において、個別の事情が存在するものと承知しております。

しかし、将来の児童・生徒数の減少や、学校施設の老朽化が進行する 10 年後、20 年後に町田に生まれ育つ未来の子どもたちに、ソフト・ハードの両面から、よりよい教育環境をつくるための手段として、学校統廃合等を契機とした新たな学校づくりの議論は、必要な議論であると認識しております。

学校統廃合を具体的に進める上で、通学の不安や教育的配慮などについては、児童・生徒数推計や学校施設の老朽化の状況を踏まえて、優先度の高い通学区域を優先し、保護者や地域住民の皆様との意見交換会においてご意見等をお聞きし、個別具体的な学校統廃合を進める上での検討課題を確認してまいりたいと考えております。そして、確認した検討課題を踏まえて、新たな学校づくり準備会を設置し、統合新校基本計画の検討に着手する予定です。

以上のことから、ゆくのき学園の総括の審議のやり直しを求める本請願につきましては、願意に沿えないと考えます。

説明は以上でございます。

**○教育長** 請願第 2 号に関する願意の実現性、妥当性についての説明は終わりました。

私の教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございますので、本請願の願意には沿えないものというふうに考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見など頂戴したいと思います。何かございましたらお願いいたします。

**○井上委員** 今の説明の中で、統合新校基本計画という言葉が出てきたのですけれども、その基本計画の検討に着手してから新たな学校が建設されるまでというのは、どのぐらい

の時間がかかるのかというのを確認したいのです。

○**施設課長** 新たな学校が建設されるまでにかかる期間ですが、基本計画の検討に着手しまして、それからおおむね6年程度というふうに想定しているところでございます。その内訳としまして、基本計画が1年程度、その後に基本実施設計として2年程度、解体工事が6年程度と想定しているところです。——大変失礼いたしました。解体と新規建設工事で3年です。先ほど6年と申し上げましたが、仮設校舎を建てる場合はさらに1年かかる場合がございます。これについては敷地や周辺環境の状況、工事を行う際の仮設校舎の要否によって、この期間が変動することがあるということです。

以上です。

○**井上委員** やはり保護者としては新たな学校を建設する際に具体的な統廃合がいつ行われるのかというのが一番知りたいのですが、お願いします。

○**教育総務課担当課長（新たな学校づくり担当）** 具体的に統廃合がいつ行われるのかという質問だと思います。

学校統廃合等を行う時期は、児童・生徒数の推移とか、建物の老朽化ぐあいによって、地区、対象となる学校によってばらばらになりますので、対象校ごとに順次行っていくものと考えております。ある時期に全ての学校を一斉にやるというわけではございません。

○**森山委員** 私のほうからお伺いしたい点は、学校統廃合を進めるに当たっては、やはり個別具体的な事情を聞きながら進める必要があると思います。その点では、町田市新たな学校づくりの推進計画の中では何を決定するのかということを確認したいと思います。

加えて、教育委員会において、個別の学校統廃合を決定する時期というのはいつかということについても確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○**教育総務課担当課長（新たな学校づくり担当）** 2点質問いただきました。推進計画では何を決定するのかというご質問、2点目が、個別の学校統廃合を決定する時期はということで、その確認の質問でございました。

まず1点目ですが、推進計画は、学校統廃合をきっかけに新たな学校づくりを行う場合の学校づくりをする候補地と、児童・生徒推計や学校施設の老朽化の状況を踏まえながら、新校舎で授業を開始する目標年度となる、新たな学校づくり目標年度というものを定めるものでございます。

これはあくまで候補地と目標年度を定めるものでございまして、この推進計画の決定後、

より望ましい学校候補地があらわれた場合や、児童・生徒数が変更した場合には、候補地だけではなく、通学区域や目標年度を変更する、そのようなこともあると思われまので、推進計画の決定が学校統廃合の決定ではございません。

個別の実質的な統廃合の決定時期としましては、個別の統合新校を建設するための基本計画を決定したときということになります。

以上でございます。

**○関根委員** 私は、学校教育部長からのご説明のとおりだと思いますし、今までの皆様のご意見を受けましても、私自身の意見といたしましては、この願意に沿えないという見解でございます。

今回ゆくのき学園の統廃合に関するご意見をいただきまして、その地域の皆様のお気持ちはとてもよくわかります。2021年にゆくのき学園がなくなるかもしれないといううわさが流れたことも耳にしております。

そんな中で、この地域の皆様にご理解をいただくために、事務局といたしまして、どのような対応をとっていらっしゃいますか、教えてください。

**○教育総務課担当課長（新たな学校づくり担当）** ゆくのき学園の保護者の方からというお話をいただきましたので、そのあたりのほうからご説明させていただきたいと思います。

3月25日に、ゆくのき学園保護者と教職員の会という団体が開催していただきました意見交換会に、事務局の職員が参加いたしまして、適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくりの背景、また目的、そのほかにも審議会の審議状況をご説明いたしまして、会の皆様からのご意見というものをお聞きしてまいりました。

3月25日に参加することができなかった方や、新入生の保護者の方々に、改めて説明を行ってご意見をお聞きするために、今週末の日曜日になりますが、4月18日に、また意見交換会に参加する予定でございます。

また、ゆくのき学園保護者と教職員の会以外の方からも、ほかの地区で、お話を聞きたいんだけどもというお声をいただいているところがありますので、そういうところにも率先して伺い、丁寧な説明をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○関根委員** 地元の皆様のお気持ちに寄り添いながら、誠実な対応をよろしく願いいたします。

**○後藤委員** 私は、この職につく前は小学校の校長でしたので、今、請願者の方のおっし

やられる気持ちは非常によくわかります。その学校がなくなるとか、あるいは統合してしまうとかということは、非常に残念であります。学校の培ってきた歴史、それは年数ではない、その地域に愛されてきて、地域あるいは卒業した人たち、もちろん在校生はそうですけれども、あるいは保護者の方の思いというのは、本当に心砕いて、その学校の教育、子どもたちの育成に努めてきていただいたんだということがつくづくわかります。

やってきた教育も非常に価値があるものだと思います。小中一貫校としてのゆくのき学園が、どうやればよりいい小中の学びの連携をしていけるのかとか、あるいは課題があった場合には、どういうふうに子どもたちで取り組んでいくような教育ができるのかなど、そういう教育をやはりつくられてきたというふうに存じております。

その一方で、町田市にある全ての学校の子どもたちの中には、学校に行けなくて悩んでいる子どもたちもいます。例えばその中で、ゆくのき学園に行けた子もいるかもしれませんが、恐らく行けない子どもたちのほうが現状としては多いと思っています。例えば小集団で学ぶことが苦手な子もいますね。でも、学校が今のまま大きな形の、人数がふえればそれは大きくなるわけですけれども、学びの形とか、かかわり方の工夫をすることによって、これからの学校は解決していかなければいけないのではないかと思うのです。

同じ教室だけがあるというか、あるいはちょっと小部屋があって、そこでその子が安心してできるなら、その子のスペースをとってあげるとか、今までの学校施設ではできなかったようなことを考えながら、今現在の子どもたちが教育を受けて、大人になっていくまでに解決すべきことは、この新しく統廃合される学校には当然期待されることだと思うのです。

先ほどのアフターコロナの時代にというのは、そういうことも含めて、学校というのは変わらなければならないと思うのです。障害のあるなしに関係なく、子どもたちというのは、その地域の人や保護者の願いとともに、行ける学校もつくらなければならないと思います。

これは全ての学校だと思うのです。私たちは町田市で教育委員をやっている以上は、町田市の全ての子どもたちのためにこの問題を考えていかなければならない。したがって、そこでは各学校のこれまでの思いとか、つながりとか、そういうものをどうしても続けられない部分もあるのですけれども、そのエキス、あるいはその思いというものを、新しい学校にもしっかり入れながらつくっていくことが必要ではないかと思っています。既成の校舎の中でやれる今の時代のことと、今度はもっと工夫した校舎の中でとか、あるいは環

境をつかってあげることによって、どんな子どもたちでも学べるようなものをつくるのが大きな責任ではないかと思えます。

思いは私も痛いほどわかりますし、私がいた学校の保護者も同じ思いだと思っております。しかし、私自身は、やはりここは全ての町田市の子どもたち、あるいは未来の子どもたちのために新しい教育を提案していくことが妥当と考えておりますので、きょうの請願者の願意には沿えないというように今では判断しております。

以上です。

**○井上委員** このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ゆくのき学園への深い思いが伝わってきました。

アンケート結果を見ても、町田で唯一の小中一貫校として、他の学校にない授業連携や地域交流や団結があったことがうかがえます。ただ、人数が足りず、部活動が成り立たない、いじめからの逃げ道がないといった小中一貫のデメリットに鑑みる必要もあるかと思えます。

不登校児の対応については、今、後藤委員がおっしゃられたように、ゆくのき学園だけでなく、増加傾向にありますので、教育センターと連携し、適応教室の拡充など、これからさらに力を入れていかなければならない課題だと認識しております。

また、今確認しましたように、基本計画の検討に着手してから新たな学校が建設されるまでは、1校でおよそ6～7年くらいですか、かかりますので、統廃合は今すぐの話ではありません。

学校教育部長から説明がありましたように、保護者や地域住民の皆様との意見交換会を開き、個別具体的な学校統廃合を進めるべきと考えております。よって、本請願の願意には沿えないものと考えます。

以上です。

**○森山委員** 請願者の貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

私は、請願者の「ゆくのき学園の総括の審議のやり直しを求めるに関する請願」につきましては、教育長並びに学校教育部長の説明にもありましたように、本請願の願意については沿えないものとしたしく思います。

以上です。

**○教育長** それでは、請願第2号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意には沿え



ない旨のご意見というふうを受けとめますので、本請願につきましては、不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第2号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第2号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午前11時12分休憩

---

午前11時13分再開

○教育長 再開いたします。

次に、請願第3号「中学校給食に関する請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、10分の範囲でこれを許可したいと思いますのですが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前11時14分休憩

---

午前11時15分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど来申し上げましたように、10分の範囲で口頭による意見陳述をお願いいたします。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 このような機会を与您いただきまして、ありがとうございます。私は小川で保育士をしております渋谷由美と申します。

私の息子が今小学校6年生で、来年中学校1年生、南成瀬中学校に進学する予定であることを前提に加えて陳述をさせていただきます。

私は、2019年の6月に中学校給食実施に関する請願を提出いたしました。町田市の公立中学校にも小学校と同じく各校に栄養士が配属され、見える関係性の中でつくられた温か

い手づくり給食を子どもたちに食べさせたい思いをお伝えしました。

その際の審議では、残念ながら不採択となりましたが、本年1月20日の町田市学校給食問題協議会では、教育長に対して、全員給食、食缶形式、市所有施設、給食センター方式などを内容とする答申が提出されました。このような形で全員給食に踏み切られたこと、子どもたちのために決断してくださったことは、本当に感謝申し上げます。

新たな中学校給食提供方法の「基本方針」として、「1 成長期の中学生全員に安全・安心で、栄養バランスが整えられた『温かい給食』の提供を早期に実現します。2 炊き出し・備蓄などの災害対応や、地域に食の提供を行うなどの地域貢献を可能とする機能を備えます。3 配送可能範囲や地域貢献を考慮し、市内3箇所に分散して整備します」と明記されていますが、3つの問題点を感じます。

1つ目の問題点は、センターを稼働させるまでに時間と費用がかかるということです。センターを市内3カ所に整備する場合、稼働時期に4～5年の歳月がかかる上、1カ所当たり4,000食規模であれば26億円、8,000食規模であれば32.4億円以上かかると言われています。

1カ所目は2024年に稼働予定ということですが、早期に実現というのであれば、自校式や親子方式を導入していただくことはできないでしょうか。自校式や親子方式であれば、4～5年の時を待たずに給食を提供することができます。学校が老朽化しているため、余計な財源を投資すべきではないというお考えもわからなくはないですが、答申の中にもありますように、既存の校舎や校庭などに影響を及ぼさず、新たな給食室を建築することができる中学校は5校あります。1校当たり3.6億円の費用で、工事期間は1年前後でしょうか。

親子方式に至っては、導入できる小・中学校は6組あります。成瀬台中学校と成瀬台小学校、南成瀬中学校と南第二小学校、薬師中学校と藤の台小学校、金井中学校と金井小学校、山崎中学校と七国山小学校、木曾中学校と木曾境川小学校です。親子方式であれば、費用は1校当たり1.7億円です。自校式よりもさらに費用を抑え、スピード感を持って給食を提供することができるのではと考えます。

2つ目は、食の安全・安心が守られ、子どもたちにふさわしい食育ができるかどうかです。センターで大規模に何千食もの給食をつくる場合、使う食材は大量に仕入れられるものや冷凍物に頼らざるを得ません。協議会の中では給食時間中のさらなる食育や地産地消を推進できるよう努めていただきたいという願いもあったようですが、センターの大量

食材を必要とすれば、町田の農業がどこまで旬の食材を賄えるのでしょうか。子どもと地域の食を結ぶ給食の役割が果たせなくなるのではと思っています。

3つ目は、センター方式になった場合、各校に栄養士が配属されることがないため、アレルギーを持つ生徒に対応する職員に大きな負担がかかることです。現在、世田谷区のセンター方式を取り入れている中学校では、教職員や養護教諭がアレルギー対応をしているそうです。新年度は職員も異動をしたばかりで、顔も名前も一致しない生徒に誤食がないよう給食の配布をすることが大きな負担となっているようです。通常の業務のほか、アレルギー対応をすることは、誤食が起きる一因になると言えないでしょうか。また、センターは災害対応の役目もあるということですが、施設が大きければ大きいほど復旧に時間がかかり、炊き出しなどの対応を迅速に行うことが難しいようです。

以上述べました3つの観点から、センター方式のほか、できるところからの自校方式、親子方式を取り入れた実施をお願いしたいと思います。

最後に、保護者としての思いをお伝えします。この問題は、4～5年先の子どもたちはセンター式の全員給食になってラッキーだねという話ではないと思っています。今現在、中学校へ通わせているお母さんたちは、明日のお弁当のおかずは何にしようか考えることがストレスであると感じています。毎朝、時間に追われながらお弁当づくりをしています。みんな働きながらどうにかやりくりをしています。それが現状です。そして、ここにいらっしゃる皆さんのお子さんもしくはお孫さんがこの問題に該当する場合でも、4～5年先のセンター方式でいいよねといったご判断になるのでしょうか。

一日も早く中学校給食の問題が解決しますように、この4～5年の空白時間を過ごさなければならない子どもたち、保護者の願いがどうか届くことを願って、陳述を終わります。ありがとうございました。

**○教育長** 請願者による請願第3号の意見陳述が終わりました。

この後、質疑を行いたいと思います。請願者の方には念のため申し上げます。請願者は教育長の許可を得て発言し、また委員に対しては質疑をすることができないことになっておりますので、ご承知おき願いたいと思います。

それでは、これより質疑を行います。

請願第3号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関しまして、委員の皆様からご質問などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 11 時 20 分休憩

---

午前 11 時 21 分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第 3 号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 請願第 3 号「中学校給食に関する請願」について、その願意の実現性についてご説明申し上げます。

本件につきましては、町田市内 19 校の市立中学校の学校給食について、自校方式または親子方式を導入し、小学校と同じ給食を一日でも早く実現することを求める請願であると受けとめております。

町田市では、現在の選択制・ランチボックス形式における課題を解決するため、2020 年 11 月 18 日に、町田市学校給食問題協議会に対しまして、新たな中学校給食の提供方式について諮問いたしました。

協議会では、喫食形態、提供方式及び施設の所有状況について検討いただき、このうち提供方式に関しては、自校方式、親子方式及び給食センター方式の比較検討がなされ、5 回にわたる協議結果として、全員給食、食缶形式、市所有施設、給食センター方式にて進めるべきとの答申を 2021 年 1 月 20 日付でいただいているところでございます。

この答申を受けて、町田市では、成長期の中学生全員に、できる限り早期に温かい給食を提供できる実現性の高い提供方式として、給食センター方式による全員給食を目指すことといたしました。中学校給食センターは、市内 3 カ所に整備する計画とし、まずは 1 カ所目について、3 年後の 2024 年度中に稼働させるべく鋭意進めております。

本請願にございます自校方式や親子方式で始められるところから始めることはできないかという考え方についてでございます。協議会でも議論、検討されましたが、敷地内に自校方式の給食室を新設できるだけの余裕がある中学校は、19 校中 5 校のみであり、また、既存の小学校の給食室を増築して、近隣の中学校に親子方式で提供できる小学校は、自校方式が可能な 5 校を除くと、4 校でございます。残る 10 校につきましては、限られた敷地内での給食室の新設・増築の対応が困難であり、老朽化が進む校舎の建てかえ時期を捉えて、給食室を順に整備することといたしますと、全ての中学校が自校方式、親子方式に切

りかえられるまでには、およそ 20 年から 35 年程度かかるものと考えております。

これに加えまして、小学校からの親子方式を採用しようとする場合、小学校の給食室の中で、中学校の給食を追加で調理するため、小学校側の給食室内の改修工事が必要となり、半年から 1 年程度の工事期間中、小学校給食を停止しなければならないというデメリットがございます。こうしたことから、町田市の学校施設の現状に鑑みますと、自校方式や親子方式では全中学校に導入するには相当長い時間を要することになり、かつ、学校間で導入時期に著しい差を生んでしまうことから、全ての中学生にできる限り早期に給食を提供するという目的が実現できないと考えております。

以上のことから、町田市といたしましては、新たな中学校給食の提供方式に切りかえるに当たり、全員給食及び給食センター方式が、全ての中学生に対してひとしく早期に給食を提供できる最適かつ実現性の高い手法だと考えており、一部の学校において先行的に給食室の整備を行うことは考えておりません。よって、中学校給食に関する本請願につきましては、願意に沿えないと考えております。

説明は以上でございます。

**○教育長** 請願第 3 号に関する願意の実現性、妥当性についての説明が終わりました。

私の教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございます。本請願につきましては願意に沿うことが難しいというふうに考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいはただいまの学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

**○井上委員** もう一度確認ですが、自校式や親子方式を導入する場合、1 校当たりでどの程度の期間とコストが想定されるのかというのを教えてください。

**○保健給食課長** 自校方式に関しましては 1 校当たり 3.6 億円です。親子方式に関しましては 1.7 億円になります。期間に関しましてはおおむね 3 年程度というふうに考えているところでございます。

以上です。

**○関根委員** 貴重なご意見をありがとうございました。私も子育て中には子どもの中学校の給食はとても気になっておりました。

とても興味深くお話を聞いた上ではありますが、私も学校教育部長からの説明にもありましたように、全員給食及び給食センター方式が、全ての中学生に対してひとしく早期に

給食を提供できる最適かつ実現性の高い手法だということから、この願意には沿えないという見解でございます。

とはいいまして、新しい提供方法を導入するまでの間、現行のデリバリー方式のランチボックスについては、多くの課題の声もお聞きしております。例えばメニューのバリエーションとか、あと注文方法などについて、できる限り改善していくことが必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか、教えてください。

**○保健給食課長** 現行の中学校給食方式の利用促進につきましては、これまでもさまざまな改善を行ってまいりました。ここでは4点ばかり取り組みをご紹介させていただきたいと思います。1つ目は、明るいイメージの弁当容器への変更、2つ目は、御飯を温かい状態で提供できるような保温方法の工夫、3つ目は、1カ月単位の紙の申込書というやり方から、1日単位で注文ができる給食予約システムの導入、4つ目は、給食費のクレジットカード支払いの導入でございます。

今後の取り組みといたしましては、生徒が作成したレシピやリクエストメニューなどを献立に取り入れることや、給食のよさを知っていただくためのPRなどを行い、引き続き中学校給食を利用しやすく、利用したいと思っていただけるような環境づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

**○森山委員** 1点お伺いしたいと思います。

自校方式で実施できるのは5校ということでございましたが、親子方式では何校であるのか、あるいは自校方式と親子方式を合わせると、最終的には何校実施できるのかということについて、再度お伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

**○保健給食課長** 親子方式でございますが、これについては中学校に提供する食数の増がございますので、既存の小学校の給食室を改修することで対応できる学校、同じく一部増築をすることで対応できる学校、これらを合わせると6校ということになります。このうち2校は自校方式で実施できる学校と重なってまいります。

したがって、自校方式5校に、親子方式により給食を提供できる6校を加えて、重複する2校がございますので、これを差し引くと、合計で9校ということになっております。残り10校については自校方式または親子方式によって給食を早期に実現することは難しい状況にあると考えております。

以上です。

○井上委員 整備が可能な学校は自校・親子方式で、それ以外は給食センターで対応するという対応の仕方というのは考えられるのかどうかを教えてください。

○保健給食課長 新たな給食の提供方式の導入に当たりましては、中学校によって導入時期に大きく差が生じてしまう手法は避けたいと考えているところでございます。また、現在続けている小学校給食への影響も最小限にとどめるべきというふうに認識しております。市といたしましては、センター方式により、短期間のうちに、効率的かつ効果的に全ての中学校にひとしく導入するというところで進めたいと考えているところでございます。

以上です。

○後藤委員 どの学校の中学生も同じようにスタートできるというのはやはりいいのではないかと思います。それをできるだけ早くと考えますと、先ほどの年数を聞いたり、親子方式とか、学校の中に設置するということの課題もあるとすれば、どうしてもセンター方式で3～4年ぐらいですかね。先ほどの請願者の方のお子様間に合わないのが心苦しいのですが、それで一斉に町田市の中学生在全員給食になるのであれば、まずは時期的なものとか考えると、それがいいのではないかと考えています。

特に新たな学校づくりとの関係があって、校舎内に、その校舎を改築してつくとすると、20年とか先の話になると先ほども言っていましたように、これはもう無理だと思います。ある学校だけは20年間ずっとお弁当とかそういうもので、他の学校はというのは、やはり問題になることだと思われまます。一斉の導入を図るために、給食センター方式を取り入れるのが妥当というふうに考えますので、願意には沿えないと考えます。

以上です。

○井上委員 このたびは貴重なご意見をありがとうございます。

ぜひとも中学校でも温かい給食を提供してもらいたいですよね。私も中学生の子どもを持つ保護者として、まさにこの3年間お弁当をつくり続けてきましたので、そのお気持ちは痛いほどよくわかります。

ただ、今確認した中で、親子方式を採用すると、改修工事中の半年から1年は小学校給食を停止せざるを得なくなるという点や、親子・自校方式が可能なところから導入をすると、結果的に全校の工事の完了まで20年から35年ぐらい、導入時期に差が出てしまうということを見ると、やはりこの請願の願意には沿うことができないという結論を出すしかないかと思えます。

しかしながら、現行では選択制・ランチボックス形式の充実を図っていく方向性のよう

ですので、選択肢が全くないわけではありません。私も今年新たに申し込んでみましたが、給食センターの導入までは現行のランチボックス形式の充実を図っていきたいと考えておりますということですので、ぜひお試しいただきたいと思います。

以上です。

○森山委員 本請願につきましては、私も今の学校教育部長の説明並びに各委員のご意見を伺いながら、本請願の願意については沿えないものとしたしく思います。

以上です。

○教育長 それでは、請願第3号を採決いたします。

ただいま委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意には沿えない旨のご意見というふうを受けとめますので、本請願につきましては、不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第3号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第3号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午前 11 時 40 分休憩

---

午前 11 時 41 分再開

○教育長 再開いたします。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私から1点だけご報告をさせていただきます。

先般、4月9日に、政府では新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、まん延防止等重点措置の東京都に対する適用を決定いたしました。東京都においては、4月12日から5月11日まで23区及び八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市、町田市の6市を対象地域として、徹底した人流の抑制、徹底したあらゆる場面のリスクの抑え込み、徹底した医療提供体制等の整備、この3つを柱に、都県境を越える外出の自粛や、ゴールデンウィーク中の旅行の延期、テレワークの徹底、学校における感染症対策の徹底や、デジタル機器の積極的な活用など、まん延防止等重点措置が実施されます。

また、これに関連して、東京都教育委員会から、学校での学習活動等に関する感染症対



策の一層の徹底を求める通知が発出されております。

これらを踏まえまして、町田市におきましても、学校教育部では、これは明日の校長会役員の先生方との協議を踏まえた上で正式に決定いたしますが、修学旅行等の宿泊を伴う行事の延期や中止、部活動や校外学習などの制限、生涯学習部では、生涯学習センターなどの夜間の施設貸し出しの休止や、市民文学館の閉館時間を早めるなどの措置をとる予定でございます。この件の詳細につきましては、後ほど報告事項のところでご報告をさせていただきます。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員からご報告をお願いしたいと思います。

**○後藤委員** 本年度もスタートから、まん延防止等重点措置のもと、町田市のコロナウイルス感染症対応を続けなければならないという事態が起こっています。最も心配なのは、変異型のウイルスの感染で、従来型に比べて若者にとっても影響があるという報道などを見て、これまで以上に学校内での感染への危惧があります。

しかしながら、臨時の校長会のお話をしたのですが、このコロナ禍とはいえ、子どもたちの未来への歩みをとめるわけにはいかないと思います。学校にはこの1年間の感染症対応の経験があります。その経験をしっかり生かして、制限された中でも子どもたちの学力、体力、豊かな心の育成、そして新たに始まるコミュニティスクールとしての責任を持った学校経営を、一人一人の校長が中心になってやっていただきたいと思っているところです。

教育委員会としても、各学校の実情を把握して、各学校はその特色を生かしながらも、さまざまな施策が確実に実現できるように正対して行ってほしいし、それを教育委員会として指導助言しながら、町田市全体の子どもたちが意欲的に学んで生活できるように、教育の質を高めるということをしていただきたいと願っています。コロナ禍であっても、現在と未来の町田の教育をつくっていくように事務局の皆さんも力を合わせて、その力を発揮していただきたいと期待しているところです。

以上です。

**○森山委員** 私も、年度末から年度初めにかけて、多くの行事に出席をさせていただきました。特に私が感じる場所は、3月8日、オンラインによる研究指定校の発表会、そして小学校の副校長会の研究発表会も12日にございましたが、このコロナ禍におきまし

て、オンライン開催ということが今年度も恐らくいろいろな形で続くであろうと思います。そういう意味では、発表会や研究会等が充実した会になりますように、今年度は昨年度の状況も踏まえまして、ぜひまた充実した会を実現できるように行っていただければありがたいと思います。

恐らくコロナ禍におきましては、ウィズコロナといいますが、そのような状況の中での学校行事であり、そしてこのような研究や発表の会等が、実際には今年度もこの形で進んでいくであろうと思われまますので、昨年度の開催されたところをまたしっかりと充実に向けて、各学校とも大変だとは思いますが、ぜひ進めていただければありがたいと思います。

以上です。

○井上委員 暖かな春が訪れ、めでる間もなく、あっという間に桜が散り、今朝も雨の中、花びらのじゅうたんの上を子どもたちが元気に登校している姿を見かけました。

我が家では、卒業式が2回、入学式も2回、この春より高校、中学校、小学校、保育園という4所属となり、早速お弁当初日にお弁当を忘れ、朝からサザエさんのように息子を追いかけて届ける羽目になり、先が思いやられるようなドタバタな新生活がスタートしました。

先日、退職や転任される校長先生、副校長先生方のご挨拶がありましたが、その中で、いろいろな自治体を経験したけれど、こんなに親身になって寄り添ってくれる教育委員会はほかにない、町田市で本当によかった、自分は町田市だからこそこんなに長く勤めることができたというお話を何人もの先生から伺い、本当にうれしく感じました。

ずっと町田に住んでいる保護者としては、ほかの自治体と学校運営を比べるということにはなかなかできませんし、定年まで勤め上げた管理職の先生方の生の声を聞く機会も早々ないと思いますので、この誇らしい気持ちを今日ここで皆さんと共有しておきたいと思います。

さて、私は、4月から教育委員として2年目に入るわけですが、昨年度1年を振り返ると、コロナというワードしか記憶にないような状態で、私は教育委員として一体何ができたのだろうと考えてしまいます。市教委訪問や行事への参加もできず、人と触れ合うことが極端に少なかったのが残念でなりません。しかし、依然、感染者数は増減を繰り返しながら、収束することなく、このコロナ禍がまだしばらくは続くことになるでしょう。

この限られた環境で、どうしても下を向きがちなのですが、ないところばかり求めるの

ではなく、今年は、できた部分を伸ばしてみることにしたいと思います。例えば、来賓として行事に参加することができなかつたので、我が子の卒業式にも入学式にも保護者として出席できた。あと、オンライン会議がスムーズに接続できるようになった。そして、ステイホームで家族と過ごす時間がふえたことにより、子どものいいところをたくさん見つけることができたなど。皆様はこの1年でどんなことができたでしょうか。

私は、今年度は、オンラインでもいいから、いろいろな方にみずからつながりに行きたいなと考えています。新年度の切りかえに、ぜひ皆様にも、たくさん自分を褒め、目線を上に上げて、いろいろな方と目を合わせながら新生活のスタートを切っていただきたいなと思います。

以上です。

**○関根委員** 3月29日の第1回の市議会本会議におきまして承認をいただきまして、4月1日より教育委員として歩き出したというところなのですけれども、本当にたくさんの方に支えていただき、助けていただきながら、まだ2週間しかたっていないのですが、何かすごくたったような気持ちがしています。

皆さん町田で子育てをしたいとか、町田で子育てをしてよかったなと思っていただけるように、職員の皆様と町田市の皆様、みんなと一緒に、子どもたちのために、私自身全力を尽くしてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。また、そのほかに、事務局も含めて報告等はよろしいでしょうか。

**○学校教育部長** 私から、2021年第1回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご報告させていただきます。

第1回定例会は、2月中に補正予算の表決、施政方針、議案の提案理由説明がありまして、3月5日に本会議で代表質疑、個人質疑が行われました。そして3月11日に文教社会常任委員会、一般質問は3月15日から22日までの5日間行われました。

まず初めに代表質疑では、施政方針から、学校教育のデジタル化推進やデジタル化の加速により、教育現場ではどのような変化が見込まれるのか、町田第一中学校の改築事業について、中学校給食センターの導入経過や建設地、建設スケジュール、複合的な機能、建設費、運営費などについて、小・中学校の避難施設機能向上と、他の老朽化対策に及ぼす影響について、町田の新たな学校づくりを今後どのように進めていくのか、また、個人質

疑では、「えいごのまちだ」事業について、それぞれ質疑がありました。

3月11日の常任委員会では、2020年度の追加の補正予算と2021年度の当初予算について審議していただきました。

学校教育部の事業について幅広くご質疑いただきましたが、2021年度から始まる1人1台のタブレット端末によるICT教育と、中学校給食センター整備基本計画策定にかかわる質疑が多く委員から出されました。

行政報告は、新たな中学校給食の提供方式について行いました。

一般質問では、学校教育部に対し、13人の議員から質問がありました。その内容として、表題だけになりますが、「中学校給食のセンター方式化に向けて」、「デジタル教材の推進方針とその弊害の可能性」、「自治体のデジタル化について」、「35人学級の実施に向けた対応を問う」、「行政のデジタル化について」、「学校ICT支援員について」、「中学校全員給食の計画のさらなる充実と早期提供を求めて」、「就学援助費の拡充を求めて」、「小学校給食について」、「児童・生徒の学ぶ権利を保障し、その学びがひとしく評価される不登校支援を目指して」、「現在の選択制デリバリー中学校給食をもっと利用しやすくするために」、「学校に通う児童・生徒とその保護者、学校の教職員の方々が、PTAについて正しく理解できるような情報発信を」、「不登校児童・生徒について」、「夜間中学について」、「コロナ禍で深刻化している社会的孤立を防ぐための支援を」、「子どものSOSを見逃さないために」、「2021年度町田の教育について」、「小・中学校におけるいじめについて」、「CDR（チャイルド・デス・レビュー）予防のための子どもの死亡検証について」、以上が一般質問です。

2020年度の追加の補正予算と2021年度の当初予算については、3月29日の本会議で採択されました。

報告は以上となります。

○生涯学習部長 それでは、2021年第1回町田市議会定例会の生涯学習部所管分についてご報告いたします。

2月中に補正予算の表決、施政方針、議案の提案理由説明があり、3月5日に本会議で質疑がございました。

質疑では、町田市立図書館条例について、指定管理者制度を導入するに当たり、「そのメリット及びデメリットを冷静に分析しているか」、「指定管理者制度を導入できる図書館はどこか」など、2人の議員から個人質疑がありました。

3月11日に行われた文教社会常任委員会では、同じく図書館条例につきまして、「制度移行後のチェック体制は」、「図書館司書の配置などサービス水準については」など質疑があった後、可決となりました。

しかし、1「業務が適切に行われているか、随時モニタリングを行い、課題の把握に努めること」、2「毎年度及び指定期間終了後に、図書館の専門家を含む第三者機関等で制度導入の効果を検証、総括すること」という付帯決議がつけました。

次に、2021年度当初予算の審査では、「デジタルミュージアムの構築について」、「町田第一中学校の学校開放の考え方について」など質疑があった後、可決となりました。

行政報告は3件行いました。

1件目は、「自由民権資料館のあり方見直し方針について」。この報告に対しては、「一部業務委託とはどういうことを考えているか」という質疑がありました。

2件目は、「文化財の指定について」。こちらについての質疑はございませんでした。

3件目は、「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプランの取り組み状況について」報告をし、鶴川図書館再編後の姿を考えるワークショップに関することや、中高生の居場所づくりなど、新たな取り組みについて質疑がありました。

最後に、3月15日から行われた一般質問についてでございますが、表題として、「鶴川図書館の存続を求めて」、「図書館の広域利用について」、「町田市立図書館の現状と今後について」、「まちづくりにおける公共図書館の役割について問う」など、4人の議員から、図書館に関する質問がありました。

そのほか、「学校に通う児童・生徒とその保護者、学校の教職員の方々が、PTAについて正しく理解できるような情報発信を」という表題で質問がありました。

3月29日に行われた表決では、町田市立図書館条例は、賛成31人、反対4人で採択されましたが、常任委員会同様、付帯決議がついております。

当初予算は採択をされております。

生涯学習部所管分についての報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。――よろしいですか。

それでは以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第1号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第1号「町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」、ご説明いたします。

本件は、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会及び町田市いじめ問題調査委員会条例第4条第1項に基づき、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員として4名を委嘱するものでございます。

任期は2023年4月30日まででございます。

1枚おめくりいただきますと、委員の名簿でございます。4人の委員は、左の選出区分からそれぞれ1人ずつ委嘱いたします。なお、委嘱は2021年5月1日付で行います。

説明は以上でございます。

○**教育長** 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第2号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○**生涯学習部長** 議案第2号「町田市公立小学校PTA連絡協議会及び町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について」、ご説明いたします。

本件は、町田市公立小学校PTA連絡協議会及び町田市立中学校PTA連合会の役員を2期務め、町田市の教育の振興及び発展に寄与された役員に対し、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3第5号に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

1枚おめくりください。

対象者は3名いらっしゃいます。

お一人目は今村路加さんでございます。町田市公立小学校PTA連絡協議会において、2019年度及び2020年度に代表を務めておられます。

お二人目は小崎公平さんでございます。町田市立中学校PTA連合会において、2019年度は書記を、2020年度は会長を務められました。

3人目は字賀神直子さんでございます。同じく町田市立中学校PTA連合会において、2019年度及び2020年度副会長を務められました。

町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3第5号、町田市立小学校PTA連絡協議会または町田市立中学校PTA連合会の役員として2年以上活動し、かつ、協議会等の代表者、会長または副会長を経験した者という規定に該当しております。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。本日の報告事項は10件ございます。

まず、報告事項(1)について、学校教育部、生涯学習部の両部のほうからご報告をさせていただきます。

○教育総務課長 3月21日に緊急事態宣言が解除され、改めてまた4月12日よりまん延防止等重点措置の適用を受けておりますが、この間の学校教育部の対応についてご説明いたします。

まず、小・中学校における卒業式、入学式についてでございます。

資料別紙1をご覧ください。

実施に当たりましては、時間を短縮し、式の流れを工夫し、式全体を縮小するという形で、参列者を保護者2名、教職員のみとし、式歌については最小限のものとして工夫をした形で行っております。

2点目、児童・生徒に対しての当面の教育活動におきましては、これまでどおり基本的な感染症対策を徹底することで進めております。

特に、学習活動においては、感染症対策を講じてもお飛沫感染等の可能性が高い学習活動、音楽科における歌唱や管楽器、家庭科における調理実習など、こういったものは当面行わないという形で進めさせていただいております。

それから、部活動につきましては、緊急事態宣言下におきましては中止といたしておりましたが、終了後からは活動を再開しております。再開に当たりましては、感染症対策を十分に講じ、各学校で適切な活動日数や回数、時間を設定して活動しているところでございます。

また、長時間にわたるミーティングや一堂に会するなど、3つの密を避けた活動を工夫して行っているところでございます。

練習試合、合同練習等につきましては、冒頭、教育長からもありましたけれども、まん延防止措置の適用を受けまして、今後について校長会等と検討していきたいと考えております。

学校行事につきましては、保護者会、道德授業地区公開講座等につきましては各学校で実施形態を工夫して行っております。また、実施に当たっての感染症予防対策については、保護者に対して必ず説明をするということで進めさせていただくことにしております。

宿泊行事につきましては、5月11日までのまん延防止等措置の期間においては宿泊を行うものはございませんが、その後のものについても今後校長会等と検討していきたいというふうに考えております。

学校教育部については以上となります。

**○生涯学習部長** 生涯学習部所管の施設の対応についてご報告いたします。資料はございません。口頭での報告となります。

3月21日に緊急事態宣言が解除されたことを受けまして、4月1日から通常に対応に戻しておりましたが、その後、4月12日からまん延防止等重点措置が町田市に適用されたことを受けまして、夜間の施設貸し出しの新規受付を中止するなどの対応を行ってまいりました。

来週、4月19日からは、夜間の施設貸し出しの新規受付の中止を継続するとともに、既に夜間の施設利用を予約している団体に対しまして、22時まで利用は可能ではありますが、20時までに活動を終了できないか、協力の依頼をしております。

また、学校開放につきましても同様に、夜間の利用時間について短縮というようなことで協力を依頼する予定をしているところでございます。

さらに、自習スペース等の個人利用者につきましては、20時までの利用とする対応を行ってまいります。

なお、今後も国や都の動向に注視するとともに、市の方針に従い、適宜対応してまいります。



ます。

以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問などございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（２）について担当者から報告させていただきます。

○**学務課長** 私からは、2021年４月７日現在の児童・生徒数により町田市立小・中学校の学級編制を行いましたので、ご報告をさせていただきます。

報告事項（２）の１枚目をご覧ください。

小学校における通常学級の児童数は、2020年度と比較して329人減って２万657人で、学級数は13学級減って、661学級でした。

次に、中学校における通常の学級の生徒数は、2020年度と比較して82人減って9,989人で、学級数の増減はありませんでした。

次に、小学校における特別支援級・固定学級の児童数は、2020年度と比較して10人ふえて516人で、学級数は4学級ふえて77学級でした。

最後に、中学校における特別支援級・固定学級の生徒数は、2020年度と比較して7人減って227人で、学級数の増減はありませんでした。

１枚おめくりください。

２枚目の資料については、通常の学級の児童・生徒数の小・中学校別の一覧表となります。

もう一枚おめくりください。

３枚目は、特別支援学級等の児童・生徒数／学級数となっております。

市全体といたしましては、児童・生徒数は408人減っております。学級数については9学級減少となっております。

報告は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（３）について担当者からご報告いたします。

○**指導室長（兼）指導課長** 報告事項（３）「町田市立小・中学校集団宿泊行事参加費補助

金交付要綱の一部改正について」、ご説明申し上げます。

改正理由でございますが、町田市立学校の管理運営に関する規則の改正に伴い、関係する規定を整理するため及び要綱の有効期限を延長するため、改正するものでございます。

改正内容といたしましては、要綱で引用している規則の条項番号を改めます。

さらに、要綱の有効期限を2024年3月31日限りに改めます。

施行期日といたしましては、2021年3月31日に施行いたしました。ただし、改正内容(1)は、同年4月1日に施行しております。

1枚おめくりください。

改正前のものと改正後につきまして表でまとめたものでございます。

報告は以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

次に、報告事項(4)について担当者からご報告いたします。

**○指導室長(兼)指導課長** 報告事項(4)「市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の改正について」、ご説明いたします。

配付資料をご覧ください。

2021年度から町田市立小・中学校にクラウド型小中一貫学習支援コンテンツを導入いたします。

コンテンツの導入に当たりましては、市と事業者がライセンス契約を締結し、児童・生徒の保護者から負担金を徴収することで、公金として取り扱います。この徴収事務を教育委員会の職員に補助執行させることにつきましては、2021年3月に開催されました町田市教育委員会第12回定例会でご協議をいただきまして、同意する旨を町田市長に回答いたしました。これを受けまして、総務部総務課が市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程を改正いたしました。

1枚おめくりください。

改正の内容につきましては、第2条関係でございます。第2条10項において、従来からの学校給食費に関する事務に加えて、クラウド型小中一貫学習支援コンテンツに関する事務も含まれるように表現を変更いたしました。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（５）について担当者からご報告いたします。

○**指導室長（兼）指導課長** 報告事項（５）「町田市体力向上推進プラン（改訂版）について」、ご説明を申し上げます。

目的についてですが、町田市の子どもたちの体力を向上させるため、学校、家庭・地域、教育委員会がそれぞれの役割を明確にし、相互に連携しながら取り組むための指針として策定し、市内小・中学校全体で推進するものでございます。

これにつきましては、町田市教育推進プラン2019—2023に示されております基本方針Ⅰ「学ぶ意欲を育て『生きる力』を伸ばす」の施策の3「生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する」を上位概念といたしまして、これを実現するために、下部組織であります市の体力向上推進委員会において、学習指導要領の改訂に伴いまして、改訂するものでございます。

主な内容につきまして、実際に冊子のほうをお渡しさせていただいておりますので、こちらのほうでご説明をさせていただきます。

冊子をおめくりください。

1 ページは、先ほど申し上げました教育委員会の教育目標・基本方針を掲載させていただいております。

また、2 ページ、3 ページは、先ほど申し上げました教育プランでの取り組みについてご説明を掲載させていただいております。

冊子の4 ページをご覧ください。

「町田っ子に身に付けさせたい『体力』」についてでございます。これにつきましては、「生涯を通じて、心も体も健康で、活力ある生活を営むための力」とし、「アクティブに生きる力」ということを掲げております。

また、町田市の目指す児童・生徒像といたしまして、「楽しむ」、「広げる」、「見つめる」をキーワードに、運動を楽しみ、日常生活に取り入れ、健康を大切にすることができる児童・生徒ということで進めております。

町田市としては、指標といたしまして、1 週間の総運動時間が420分以上運動している児童・生徒の割合を目安としております。

5 ページをご覧ください。

2019年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から掲載させていただいております。

小学校5年生におきましては、男女とも全国平均を少し上回っている状況でございます。また、中学校2年生におきましては、男女とも全国平均を下回っている状況でございます。

6 ページをご覧ください。

1 週間の総運動時間につきまして、経年変化を掲載しております。これにつきましては、小学校5年生男子、中学校2年生男子につきましては減少傾向、小学校5年生女子、中学校2年生については横ばいの状況でございます。また、中学校2年生女子につきましては、全く運動していない生徒は、過去5年間で最も少ない状況ございました。

これを受けまして、7 ページですが、学校、家庭・地域、教育委員会の連携による体力向上につきまして整理をさせていただきました。

さらに、8 ページですが、学校の取り組みといたしまして、『『体育科』『保健体育科』の授業改善』、①「意欲や技能を高める『ウォーミングアップ』の工夫」、②「9年間を見通した『体づくり運動』の充実」、③「ゴール型ゲーム『町田ボール』の実践」の3つにつきましては、引き続き取り組みを進めてまいります。

また、①「意欲や技能を高める『ウォーミングアップ』の工夫」につきましては、「主運動につながる準備運動の工夫」、「学年、領域に合った運動の工夫」を、②につきましては、「自ら進んで体力を高めることができるような活動の工夫」、「『やってみよう』を引き出す活動の場の工夫」、「運動の日常化につながる取組、実生活に生かす運動」を新たに明示いたしました。

また、9 ページの④ですが、「主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善」につきましては、学年の発達段階を配慮いたしまして、各領域の運動の特性を味わわせるとともに、一人一人に高まりを実感させる授業づくりを行うことで、運動を楽しむことができる児童・生徒、運動を楽しみ進んで運動に取り組もうとする児童・生徒を育成してまいります。これにつきましては、ページの下の方でございます「町田市スタンダード～授業をデザインする8つの取組」とも連動させて進めてまいります。

10 ページをご覧ください。

「授業以外の活動の工夫」について、小・中学校の事例を追加いたしました。

11 ページは、「健康教育の推進」。これまでは食育の推進を掲げておりましたが、

さらに健康教育として、幅広く保健教育、保健指導、そういったことも充実することが必要であろうということを受けまして、「健康教育の推進」としております。取組事例を新たに記載し、追加をしております。

12ページは、食育の事例でございます。

13ページ、14ページは、「家庭・地域の取組」ということで、取組事例を新たに記載してございます。また、14ページの下のほうでございますが、コロナ禍における家庭での体力向上の実践例についても掲載しております。コロナ禍において、体力向上をどのように進めていくのか、こういったことも含めまして、さらに取り組みを進めてまいります。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（6）について担当者からご報告をいたします。

○**教育センター所長** 報告事項（6）「町田市立中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の新規開設について」、ご説明いたします。

本件は、2019年2月策定の町田市教育プラン2019—2023に基づき、2022年4月より、中学校に特別支援学級を新設することとなりましたので、報告するものです。

新設する学校及び学級種別についてです。学校が、町田第三中学校、固定学級（自閉症・情緒障がい）でございます。

中学校の自閉症・情緒障がい学級につきましては、現在、町田市に整備はされておらず、保護者等からも新規開設の要望があり、小学校の情緒固定学級の卒業後の進路先として整備の検討を進めてまいりました。

この自閉症・情緒障がい学級を町田第三中学校に新設することにより、指導対象となる生徒の教育環境の充実及び教育的効果の向上を図ってまいります。

なお、通学区域につきましては市内全中学校が対象となります。

説明は以上になります。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問がおありになりましたらお願いします。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

続いて、報告事項（7）について担当者からご報告いたします。

○生涯学習総務課担当課長 それでは、報告事項（7）についてご説明をいたします。

まず最初に、訂正が1点ございます。上から6行目の「総合的な学習の授業」ですが、正しくは「総合的な学習の時間」でございます。申しわけございません。

本件は、今年の3月24日に、金井中学校で、町田の歴史を紹介するオンライン授業を実施したことを報告するものです。

実施に当たりましては、金井中学校、学校支援ボランティアコーディネーターの方からご協力をいただきました。

実施の具体的な内容は、学校に配備されているChromebookを使用して、教室と考古資料室、自由民権資料館、三輪の森ビジターセンターの3カ所を同時にオンラインでつなぎ、1学年、2学年の全生徒を対象に実施いたしました。

授業を受けた生徒の感想では、実際にその施設に行かなくても、オンラインのやりとりで町田の歴史を学べたと、リモートの長所を肯定的に捉えていただいた回答が多く見られました。

課題としましては、聞こえづらい、見にくいという感想が多く、接続方法、使用機材については改善が必要と感じました。

今回は試験的な実施でしたが、検証、改善を加えながら、より多くの学校で実施できるよう努めてまいります。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（8）について担当者からご報告いたします。

○生涯学習総務課長 報告事項（8）についてございます。

本企画展では、町田自由民権カレッジという、3年にわたって学ぶ市民講座の内容の紹介、学びのまとめとして執筆した卒業論文の内容等を展示という手法で紹介いたします。本来であれば、2020年度に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1年延期し、開催するものでございます。

開催内容等につきましては、2番以降にあるように、2021年4月24日から5月30日の開催となります。展示構成等についても記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

続いて、報告事項（9）について担当者から報告させていただきます。

○図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（9）「『20×20原稿用紙展／2020（ニコニコ）絵本原画展』の実施報告について」、ご説明申し上げます。

文学館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、2020年度夏季展覧会以降、全ての展覧会を延期しておりました。

そのかわりとして、当館の収蔵資料を市民の皆様にご覧いただく機会として「20×20原稿用紙展／2020（ニコニコ）絵本原画展」を開催いたしました。

開催に当たりましては、前期と後期でテーマを分けたり、空間デザイナーに依頼しまして、展示会場を演出したりするなどしまして、151日間の期間中、6,639人の方にお越しいただくことができました。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（10）について担当者からご報告いたします。

○図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（10）「開館15周年・ZARD 30周年YEAR『ZARD／坂井泉水 心に響くことば展』の開催について」、ご説明申し上げます。

「負けないで」や「揺れる想い」などの数多くのヒット曲を生み出し、時代を走り抜けたZARD／坂井泉水さんは、町田市にゆかりのある方なのですけれども、本展では、代表曲を振り返りながら、坂井さんが愛唱した石川啄木の短歌や、「詞」に込められた思いに注目しまして、直筆歌詞やレコーディング資料などを通して、「詞」が紡ぎ出されるまでをひもといていきます。

会期は、本年5月15日（土）から7月11日（日）までです。毎週月曜日は休館となります。

観覧時間については9時半から17時まで、1時間半ごとの入れかえ制といたします。また、コロナウイルスの関係がございますので、各回50人定員とさせていただきます。

チケットの販売につきましては、プレイガイドを通じて販売をさせていただくこととなります。

また、関連イベントといたしまして、坂井さんが愛した石川啄木の研究者であります池田功さんの講演会、また、CDのジャケット等を手がけましたアートディレクターの鈴木謙一さん、音楽ディレクターの寺尾広さんのトークショー等を予定しております。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定されました本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。——よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

午後0時26分閉会